

南海トラフ地震臨時情報が発表されたら！

～ 大規模地震に対して備える ～

1 南海トラフ地震臨時情報への本市の対応について

和歌山市では、事前避難対象地域※に該当する地域はありませんが、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合、市民の皆さまの対応をお知らせします。

※事前避難対象地域は、30cm以上の津波の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域を基本としつつ、地域の状況に応じて、後発地震発生後の避難では間に合わないおそれがある地域が対象。(内閣府)

2 南海トラフ地震臨時情報が発表されたら

(1) 市民に求める防災対応

地震発生からの目安	南海トラフ地震臨時情報		
	巨大地震警戒	巨大地震注意	調査終了
～1週間	<ul style="list-style-type: none">・日頃からの地震への備えの再確認・特別な備えの実施・事前避難の検討	<ul style="list-style-type: none">・日頃からの地震への備えの再確認・特別な備えの実施	
～2週間	<ul style="list-style-type: none">・日頃からの地震への備えの再確認・特別な備えの実施	・地震の発生に注意しながら通常の生活を行う	
2週間～			

日頃からの備えのポイント！

- ・防災ハザードマップで災害リスクや避難場所等の確認
- ・家庭における備蓄品（飲料水や食料、日用品等）の確認
- ・地震の揺れへの対策（家具の固定や住宅の耐震化等）
- ・防災情報の収集手段の確認（防災情報電話や防災情報メール等）

特別な備えのポイント！

- ・すぐに逃げられる態勢の維持
- ・非常持ち出し品の常時携帯

(2) 避難に関する情報について

南海トラフ巨大地震が発生した場合、本市では「40分後」に津波の到達が予想されているため、自力での避難が困難な方や地震に対して不安のある方等に対して、1週間の事前避難の検討を促します。

(3) 事前避難について

事前避難については、地域住民等が避難をするための場所として避難所を設置するとともに、知人宅や親類宅等への避難を促します。

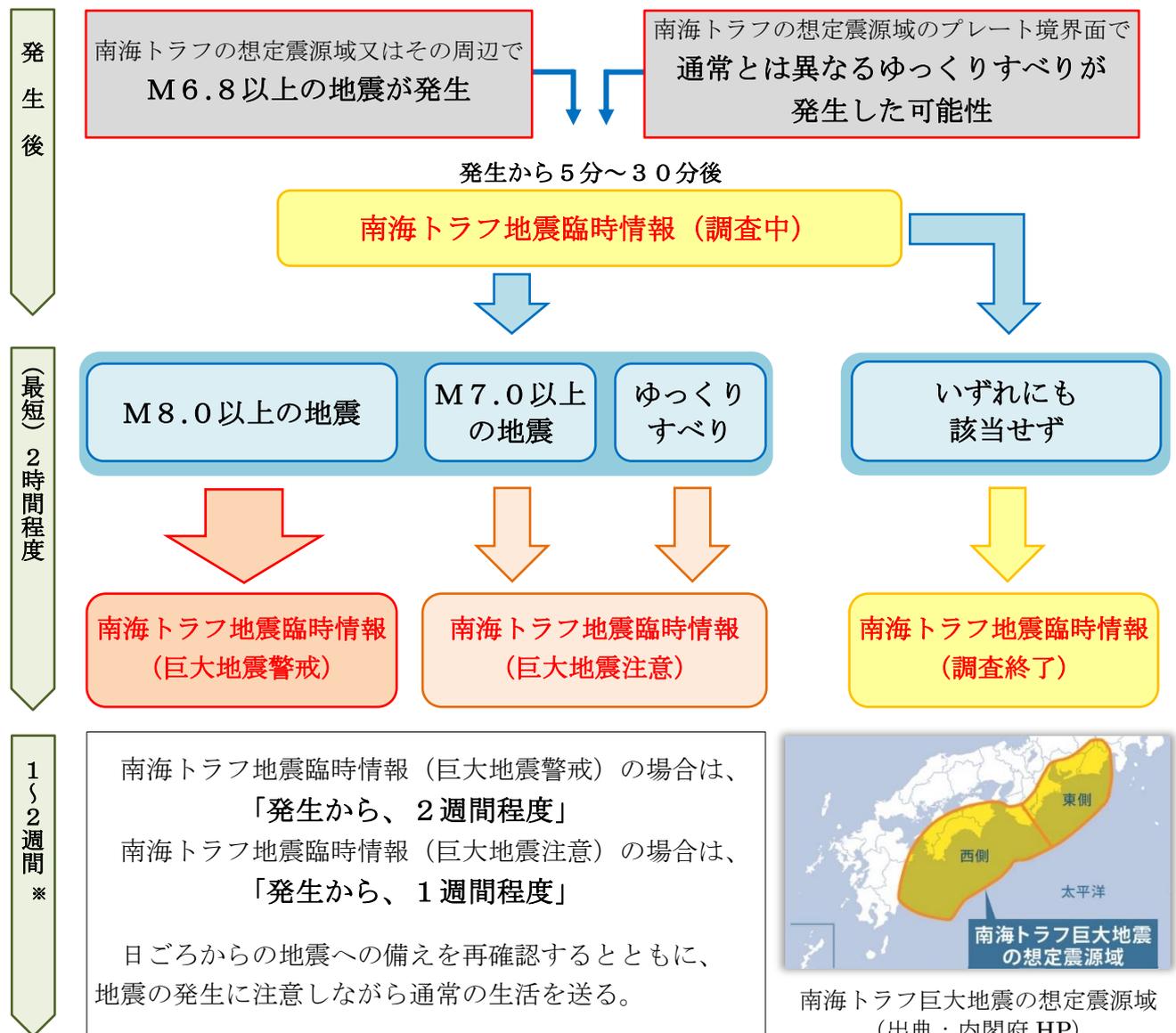
(4) 不特定かつ多数の者が出入りする施設等について

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合、警戒する措置を講ずる期間（最初の1週間）における施設等の体制を次のとおりとします。

- ・未耐震市有施設の入場規制及び沿岸部の市有施設の閉鎖等による入場者等の安全確保を図ります。
- ・海水浴場の閉鎖による海水浴客等の安全確保を図ります。

なお、漁業や遊漁船等については休業の呼びかけを検討し、従事者等の安全確保を図ります。

3 南海トラフ地震臨時情報発表までの流れ



※ ゆっくりすべりが観測された場合は、それが収まったと評価されるまで。